

寝屋川市

統一的な基準による財務書類の活用方針

平成 29 年 11 月

【財務部 財政課】

《目次》

| | |
|-------------------------|----|
| 1 策定趣旨 | 1 |
| 2 統一的な基準に基づく地方公会計制度について | 2 |
| (1) 地方公会計整備の意義 | |
| (2) 統一的な基準による財務書類の特徴 | |
| 3 統一的な基準による財務書類の活用について | 5 |
| (1) 活用の基本的な考え方 | |
| (2) 行政内部管理への活用 | |
| (3) 外部へのわかりやすい財務情報の開示 | |
| 4 財務書類の更なる活用に向けて | 10 |

1 策定趣旨

本市では、これまで、企業会計手法を取り入れた財務書類を総務省方式改訂モデルにより作成し、資産・債務の適正な管理やわかりやすい財政状況の公表に努めてきたところですが、財務書類を財政運営や公共施設マネジメント等に積極的に活用するといった取組は、本市を含め、各自治体において広がりを見せない状況にありました。

その主な背景・理由としては、第一に、各自治体における財務書類の作成方法が、総務省方式改訂モデルのほか、基準モデルやその他の独自方式などが混在しており、自治体間の比較可能性が確保されていないこと、第二に、総務省方式改訂モデルは個別の伝票単位で複式仕訳を行うのではなく、決算統計データを組み替えて財務書類を作成するため、施設別の行政コスト計算書等を作成することができず、個別具体的な分析・利用が困難であること、第三に、総務省方式改訂モデルは固定資産台帳の整備を要さないことから、資産計上額に精緻さを欠き、公共施設マネジメントへの活用が困難であることなどが考えられます。

そのため、国において、各自治体に対して平成 29 年度までに国が示す統一的な基準による財務書類の作成が要請され、取引伝票単位ごとに複式仕訳を行う発生主義・複式簿記を導入するとともに、全ての固定資産を網羅的に管理する固定資産台帳を整備することとされました。

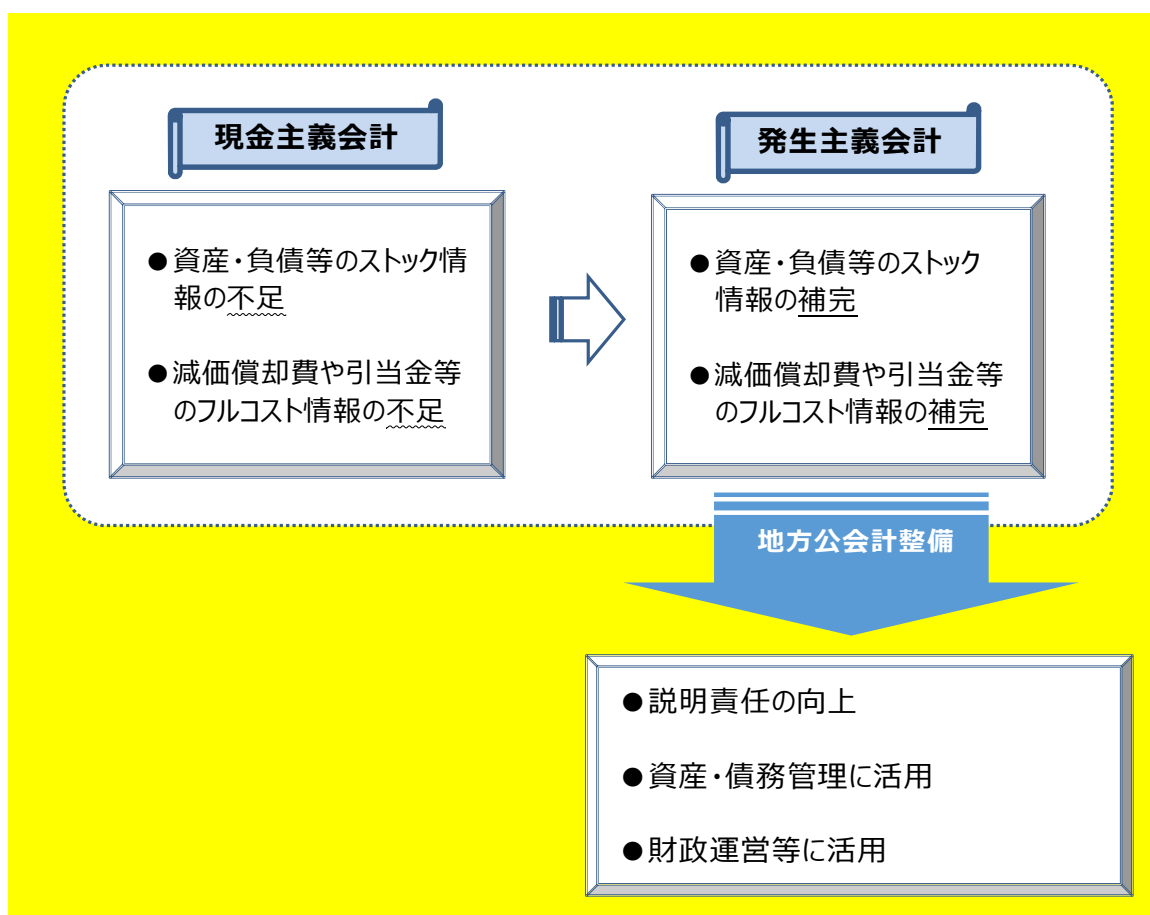
この統一的な基準による財務書類を作成することにより、自治体間の比較可能性が確保されるとともに、施設・事業別の個別具体的な分析も可能となり、更には、より網羅的かつ精度の高い資産情報の把握・分析による公共施設マネジメントへの活用も可能となります。本市においては、この新たな地方公会計の情報を、単に「作って見せる」だけではなく、戦略的・効果的かつ継続的に「活用」し、より健全で質の高い行財政運営の推進及び市民等への財務情報の更なる開示を促進するため、『寝屋川市地方公会計活用方針』を策定しました。

2 統一的な基準に基づく地方公会計制度について

(1) 地方公会計整備の意義

地方自治体における会計制度（官庁会計）は、現金主義会計に基づいて現金収支の動きを捉えたものであり、予算の執行や現金収支の把握には適していますが、基金からの繰り入れや市債の発行は収入としてのみ捉えるため、資産・負債の増減といったストック情報を認識しにくく、また、減価償却費や退職手当引当金など、現金支出を伴わないコストを把握することができないなどの課題があります。

そこで、この課題に対応するために、現金収支だけでなく、資産や負債の状況、更には現金支出を伴わないコストを把握することができる「発生主義会計・複式簿記」に基づく財務書類を用いて、財務情報の充実による市民等への説明責任の向上、及び、適切な資産・債務管理、並びに、財政運営等への積極的な活用が必要であると考えます。



(2) 統一的な基準による財務書類の特徴

「統一的な基準」による財務書類は、以下の特徴が挙げられます。

(ア) 自治体間の比較可能性の確保

これまでの財務書類の作成方法には、総務省方式改訂モデルを始め、基準モデルやその他独自方式などが混在しており、自治体間の比較が困難な状況がありました。

統一的な基準による財務書類については、平成 27 年 1 月に総務省が「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を策定し、これに基づいて、各自治体が財務書類を作成することから、自治体間の比較可能性が確保され、財政分析機能等の向上が見込まれます。

(イ) 発生主義会計・複式簿記の導入

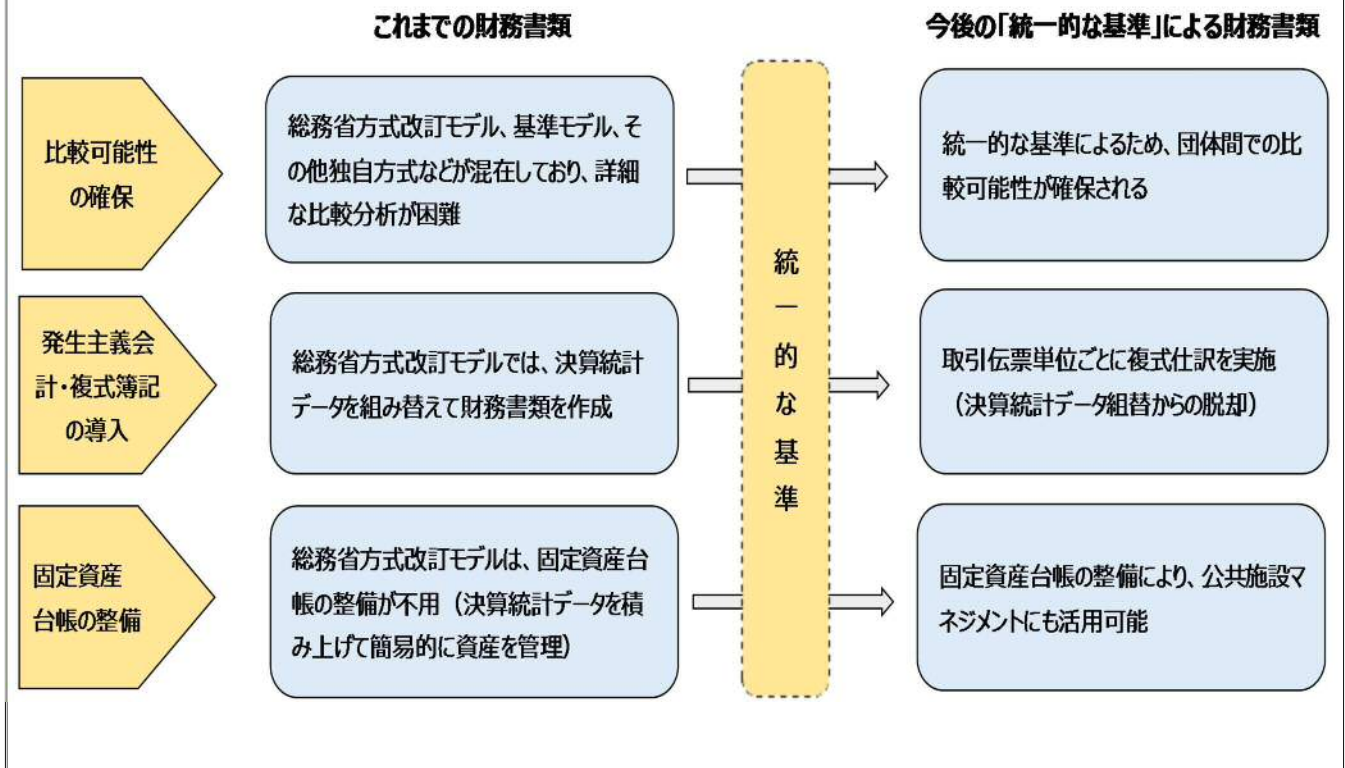
これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類は、決算統計データを組み替えて作成していたため、実質的な複式仕訳は行っておらず、そのため、施設別のセグメント分析等に活用することが困難でした。

統一的な基準による財務書類については、1 取引伝票単位ごとに複式仕訳を行うことから、施設別等にコストを分割することも可能となるため、セグメント分析など多角的な財務分析が可能となります。

(ウ) 固定資産台帳の整備

固定資産台帳は、地方自治体が所有するすべての固定資産を網羅し、取得価額や耐用年数等の資産価値に係る情報が記載された帳簿であり、財務書類に固定資産の金額を計上するための基礎となるものです。これらの情報を公共施設等の老朽化対策や、施設運営等に活用することで、公共施設マネジメントの強化を図ることが可能となります。

「これまでの財務書類」と「今後の『統一的基準』による財務書類」の違い



3 統一的な基準による財務書類の活用について

(1) 活用の基本的な考え方

統一的な基準による財務書類を行財政運営における有効な分析ツールとして、戦略的かつ効果的な活用を推進します。

財務書類の活用にあたっては、「財務書類等活用の手引き」（総務省）を参考として、「行政内部管理への活用」と「外部へのわかりやすい財務情報の開示」の2つの視点について、取組を進めることとします。

行政内部管理への活用

1. 健全で規律ある財政運営の確保への活用
2. 公共施設マネジメントへの活用
3. 予算編成等への活用
4. 債権管理の強化への活用

外部へのわかりやすい財務情報の開示

1. アカウンタビリティ（説明責任）の向上への活用
2. 固定資産情報の活用

(2) 行政内部管理への活用

(ア) 健全で規律ある財政運営の確保への活用

自治体間の比較可能性がより高まった財務書類から算定される財政指標を用いて、経年推移や他団体比較などの財務分析を通じ、財政の「持続可能性」、「弾力性」、「世代間公平性」等の観点から、財政規律の維持・向上、並びに、健全な財政運営の確保に活用します。

【活用する主な指標】

| 視点 | 指標 | 内容 |
|-------|-------------|---|
| 持続可能性 | 基礎的財政収支 | <p>地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等の発行による収入を除いた歳入のバランスを示すもので、収支がプラスの場合は、当該年度の経費が地方債に頼らず税金などの収入で賄われていることを表しており、健全な財政状況であるといえます。</p> <p>【計算式】 資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支</p> |
| | 債務償還可能年数 | <p>償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるのかを示すもので、債務償還可能年数が短いほど債務償還能力は高いことを表します。</p> <p>【計算式】 実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除）÷ 資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く）</p> |
| | 住民一人当たり負債額 | <p>住民一人当たりの負債額を見ることにより、分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。</p> <p>【計算式】 負債合計÷人口</p> |
| 弾力性 | 行政コスト対税金等比率 | <p>純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の税金等で賄われたかを示すもので、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは将来の負担が増加したことを表します。</p> <p>【計算式】 純経常行政コスト÷税金等（税金等＋国府等補助金）</p> |

| | | |
|--------|-----------------|--|
| 世代間公平性 | 純資産比率 | <p>これまで蓄積してきた資産形成に係る費用の世代間の負担割合を示すもので、比率が高いほどこれまでの世代が自らの負担によって資産を形成したことを表します。</p> <p>【計算式】 純資産÷資産合計</p> |
| | 社会資本等形成の世代間負担比率 | <p>これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来に負担する負債が残っているかを示すもので、比率が高いほど将来世代の負担が大きいことを表します。</p> <p>【計算式】 地方債残高（普通建設事業債）÷公共資産合計（有形・無形固定資産）</p> |

（イ）公共施設マネジメントへの活用

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適切な維持管理及びライフサイクルコストの低減をも考慮した改修・更新等の検討に当たり、財務書類から把握できる施設別の行政コストや財務指標等を、優先順位を整理するための一つの分析ツールとして、より効果的かつ多角的な公共施設マネジメントの推進に活用するため、各公共施設ごとのセグメント別行政コスト計算書の作成に向けた取組を進めます。

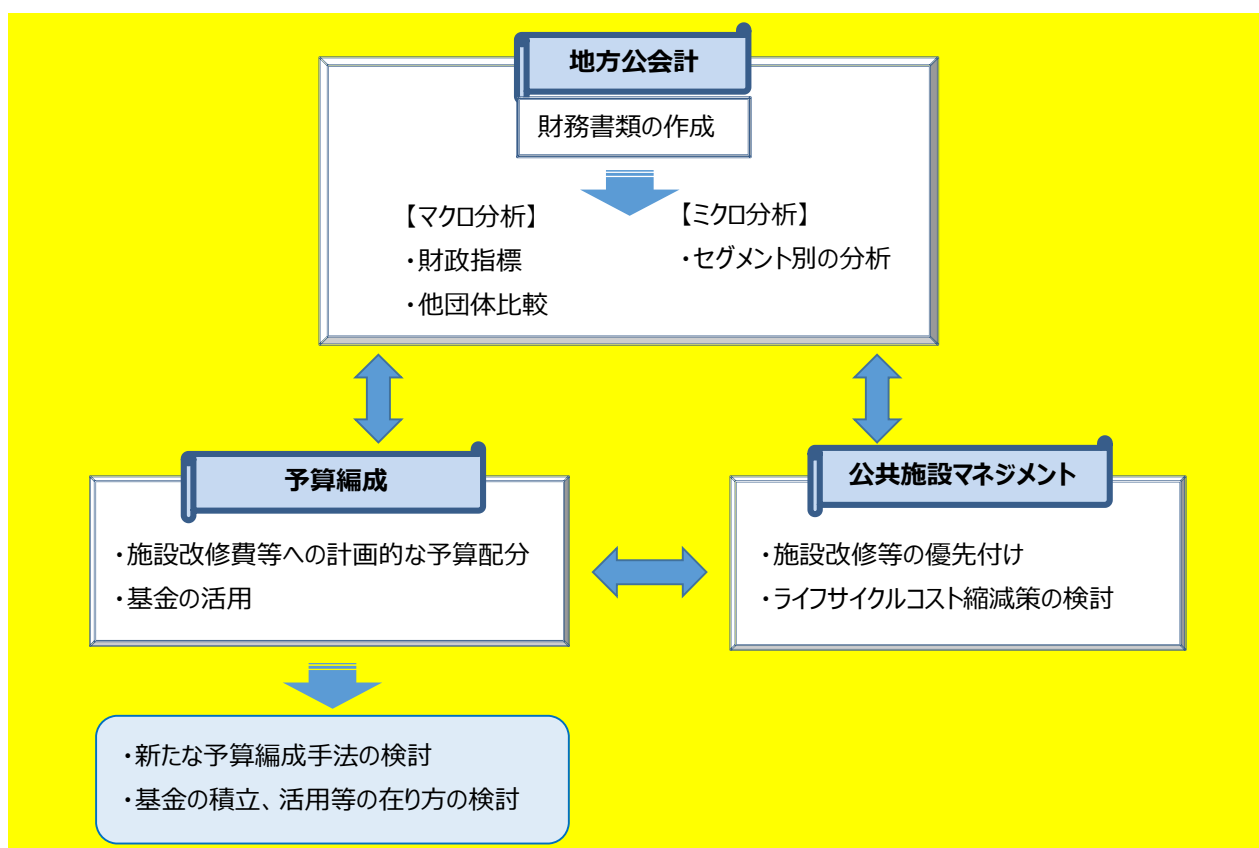
【活用する主な指標】

| 視点 | 指標 | 内容 |
|-------|---------------------------------|---|
| 資産形成度 | 有形固定資産減価償却率 【セグメント（施設）別】 | <p>有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示すもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。</p> <p>【計算式】 減価償却累計額÷償却資産の取得原価</p> |
| | 有形固定資産対保全関連費支出率 【セグメント（施設）別】 | <p>有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する維持補修費や施設等整備費の割合を示すもので、公共施設等にどの程度維持補修を行ったかを把握することができます。</p> <p>【計算式】 (維持補修費＋公共施設等整備費支出)÷償却資産の取得原価</p> |

(ウ) 予算編成等への活用

前年度決算の財務書類を用いた財政分析の結果を十分に踏まえて、より効率的かつ効果的な翌年度予算の配分を行うとともに、各公共施設等に係る減価償却費を含めたフルコスト情報を用いて、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減、更には人口減少等に応じた予算のダウンサイジングをも考慮した予算編成への活用を検討します。

また、地方公会計の情報を活用した効果的かつ多角的な公共施設マネジメントの実行性を確保するため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づく施設の改修、維持補修等に計画的かつ確実な予算配分を行えるよう、新たな予算編成手法について研究を進めるとともに、その財源の適切な確保を図るため、基金の積立、活用等の在り方についても併せて検討を進めます。



(工) 債権管理の強化への活用

地方公会計では、未収金や貸付金を資産（債権）にとらえ、貸借対照表に表示されます。加えて、当該未収金や貸付金に対して、過去の不納欠損の実績等から徴収不能引当金が計上され、徴収不能見込額を控除した債権額が改めて明らかになることから、これまで以上に未収債権の徴収強化への意識を高め、更なる債権管理の強化に活用します。

(3) 外部へのわかりやすい財務情報の開示

(ア) アカウンタビリティ（説明責任）の向上への活用

財務書類の市民等への公表に当たっては、開示情報の受け手は、地方財政や会計に関する一定の知見を有するとは限らないことを十分踏まえ、誰でも「分かる、理解しやすい」資料の作成に努め、財政の透明性を高めることで、より一層のアカウンタビリティ（説明責任）の向上を図ります。

(イ) 固定資産情報の活用

財務書類作成の前提となる固定資産について、資産情報の公表などを通じて、公共施設等の今後の改修や更新などに係る財政需要に対する市民理解の促進を図るとともに、施設等の整備・運営にあたって民間の資金・ノウハウを活用するPPP／PFIに関する民間事業者からの提案につながる一つの情報とするなど、資産情報を効果的かつ有効に活用します。

4 財務書類の更なる活用に向けて

本市において、これまで進めてきた健全で持続可能な財政の確立に向けた取組に加えて、統一的な基準による財務書類を作成・活用することにより、更に規律ある行財政運営を推進することにつながるものと考えます。

今後、他の自治体においても、統一的な基準による財務書類が作成されることから、その情報の収集に努め、さまざまな視点からの比較分析などを実施してまいります。

また、財務書類の活用の実効性をより高めていくためには、財政や資産管理を担当する所管課のみならず、全庁的な取組として捉え、職員一人一人の発生主義・複式簿記に関する知識、及び活用への理解が不可欠です。引き続き、継続した職員研修の実施などに取り組んでまいります。

最後に、本方針に基づく財務書類の活用を着実に進めるとともに、更なる財務書類の活用可能性について、不断に研究・検討を進め、より効果的な活用の充実に努めてまいります。

